

<報道発表資料>

令和 8 年 3 月 1 9 日
京都市子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部育成推進課

令和 7 年度第 2 回

「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催

京都市では、「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」を一層推進するため、市民、子どもと家庭に関わる民間団体、学識経験者等で構成する「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」（以下「推進協議会」という。）において、憲章の実践に関する審議を行っています。

この度、令和 7 年度第 2 回推進協議会を開催します。

【概要】

- 日時 令和 8 年 3 月 2 6 日(木) 午後 2 時～午後 4 時
- 場所 京都市役所分庁舎 4 階 第 4 会議室
(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地)
- 議題
 - ・ 令和 8 年度「京都はぐくみ憲章」行動指針について
 - ・ 令和 8 年度「京都はぐくみ憲章実践推進者表彰」について
 - ・ その他（子育て応援交流会の報告等）
- 委員 別紙のとおり
- 傍聴
 - ・ 定員は 3 名です。受付は先着順で午後 1 時 4 5 分から午後 2 時まで会場前で行いますが、定員になり次第終了しますので、あらかじめ御了承願います。
 - ・ 記者席は、傍聴席とは別に設けます。

<京都はぐくみ憲章について>

京都市では、子どもを健やかで心豊かに育むための京都市民共通の行動規範として「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」を制定しており、憲章の理念に基づく市民の日常生活に根差した実践行動を促すことにより、家庭、地域、学校、企業、行政などのあらゆる場において行動の輪を広げ、子どもを健やかに育む社会の実現を目指しています。



<子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会について>

子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、市長に対し、意見を述べていただきます。

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

電話：075-222-3866